

高浜発電所1, 2号炉 特別点検
(原子炉格納容器)
【補足説明資料】
(案)

平成27年8月19日
関西電力株式会社

➤ 点検保修履歴の確認結果

従来より、日常保全で不具合や懸案事項が確認された場合、それらを「原子力総合保全システム」(2002年以降運用)に入力し管理している。「原子力総合保全システム」にて原子炉格納容器の塗膜及び母材に関する事項を確認した結果、母材に影響を与える塗膜の劣化があったことは確認されず、母材を補修した記録も確認されなかった。

➤ 現状保全

定期点検工事毎に点検部位や点検内容等を定めている保全指針に基づき、「原子炉格納容器定期点検工事」において、目視点検を実施している。

判定基準としては、右に示す今回の特別点検時に使用した点検フローを基に実施しているものではないが、塗膜の劣化が確認されれば、その都度計画的な塗装修繕を実施している。

CV特別点検における点検フロー

